



PingPong

ラージボール卓球

会員募集!!

わしこし卓球愛好会

代表者：白川 美知子

日頃より、鷺越自治会活動にご協力いただき、ありがとうございます。

運動不足、コミュニケーション不足等、お悩みの方はいませんか？ そんな方々に朗報です。

卓球を通して楽しいひと時を過ごしていただくため、自治会では、“わしこし卓球愛好会”を立ち上げました。会員を募集いたします、奮ってご参加ください。

募集要項

- ①対象者：鷺越自治会員で60歳以上の方
- ②人数：初心者10名程度、経験者20名程度
- ③活動日時：毎週火曜日（祝日除く）4月より
10:00～11:30（初心者）
13:00～14:30 14:30～16:00（経験者）
- ④場所：鷺越自治会館2F（卓球台2台設置）
- ⑤会費：500円/月、スポーツ保険(団体) 別途要加入
- ⑥準備：運動できる服装、靴、ラケット持参
- ⑦募集受付：4/5(火)10:00、鷺越自治会館
定員になり次第締め切り
- ⑧見学・問い合わせ等：3月毎週火曜日13:00～16:00
自治会館2Fにて実施中

鷺越自治会文化体育部

「路上喫煙禁止区域の指定（6月～）」・「喫煙トレーラーの設置（3月～）」について

路上喫煙を防止するための対策として、6月1日から北越谷駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定します。禁止区域内では、喫煙所以外での路上喫煙が禁止となりますので、喫煙所をご利用ください。なお、公衆喫煙所として、北越谷駅西口のさくら広場内に専用のトレーラーを設置します。

1 スケジュール

- | | |
|-----------|---|
| 令和4年3月～ | 喫煙トレーラーの運用（※利用時間7：00～20：00）
（※新型コロナの感染状況により、利用時間等を変更する場合があります） |
| 令和4年3月～5月 | 北越谷駅周辺の禁止区域告示、周知等（周知期間3か月） |
| 令和4年6月1日 | 北越谷駅周辺の禁止区域指定 |

2 路上喫煙禁止区域及び喫煙トレーラー設置場所

路上喫煙禁止区域：北越谷駅周辺

喫煙所設置場所：北越谷駅西口さくら広場内

案内図



問合せ先：資源循環推進課

担 当：石井・江原

T E L : 048-963-9181

回覧

わかわし子ども会
役員一同

子ども会廃品回収ご協力をお願い

日ごろから子ども会活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。
子ども会活動の一環として、下記の通り廃品回収を実施しております。
子ども会会員だけに限らず、自治会員の皆様にも、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 日時 毎月1日（小雨決行、台風等の場合は翌日に延期）

午前6時半～午前9時半の間にお出してください。

※放火や防犯上の問題、騒音などのトラブルを防ぐために、
時間厳守でお願いします。

2. 場所 指定場所

※回収日に子ども会の看板を設置いたします。
詳しくは裏面の地図をご覧ください。

3. 回収品

- ・ アルミ缶
- ・ 新聞紙
- ・ 段ボール
- ・ 牛乳パック
- ・ 雑誌
- ・ 教科書
- ・ ティッシュの箱
- ・ 雑紙
- ・ ぼろ布(古着)
- ・ 毛布(布団は回収しません)

※上記以外のものは回収できませんのでご注意ください。

◎看板は6時半に設置します。

台風等で翌日に延期の場合も、6時半に看板にて中止の連絡をいたしますので、
看板をご確認の上、お出しいただきますようお願いいたします。

以上



令和4年3月号

交番だより

回覧

広報

かも



越谷警察署
048-964-0110
北越谷駅前
交番
048-975-8471



もうすぐ
1年生
新入学(園)児の
保護者の方へ

入園や入学を控え、
子どもの行動範囲が
広がり、不安なこと
も多くなってきます。
いざというときの
ために
☆通学路
☆子供110番の家
などを親子で歩いて
確認しておきましょ
う。

子どもの交通安全

ほくもわたしも まもろうね 交通ルール

4つの約束



①とまる

道路を渡る前に
必ず止まりましょう。



②みる

飛び出しは大変危険です。
右・左の安全をよく見て確
かめましょう。



③まつ

右・左の信号が赤になっ
ても前の信号が青になる
まで待ちましょう。



④たしかめる

渡るときは、もう一度車や
バイクが来ないか確かめ
ましょう。

警察官採用試験について

まもなく令和4年度の警
察官募集が始まります。

日程や募集人数等、採用試
験の詳細のお問い合わせは

越谷警察署 警務課

電話 048-964-0110

または

北越谷駅前交番

電話 048-975-8471

まで、お願いします。



北越谷駅前交番管内 取扱い状況

(令和4年1月1日~1月31日)

◆自転車盗	1件
◆車上ねらい	2件
◆部品ねらい	1件
◆万引き	3件
◆拾得届	129件
◆遺失届	80件
◆人身事故	5件
◆物件事故	56件



(暫定値)

令和4年3月15日から施行

所持禁止 クロスボウ

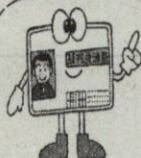
許可制

許可申請や廃棄等の措置を執らずに
令和4年9月15日以降も所持し続けた
場合は不法所持となります！
令和4年9月14日以前であっても、
クロスボウの発射・持ち運び・保管
等に規制がかかります。

廃棄する場合には最寄りの
警察署に持ち込んで下さい。
無償で処分します！！

どんなクロスボウが規制対象になるの？

規制対象となるのは、矢の運動エネルギーが
6.0以上となるクロスボウです。いわゆる
ピストルクロスボウを含め、市販されている
クロスボウは基本的に規制対象となります。



運転免許証の記載事項変更はお早めに

春は引っ越しの季節！運転免許セ
ンター、警察署の窓口は混雑が予想さ
れます。

お早めに手続きをしてください！



※裏面もご覧ください

「おかねまもる」 で特殊詐欺を撃退！

「お」 お家にいても留守番電話！

「か」 還付金の電話は全部詐欺！

「ね」 ネット閲覧中に警告画面は詐欺！

「ま」 ママ助けて！本当の息子かスマホへ確認電話！

「も」 持っていかれるな、キャッシュカード！

「る」 留守番電話が一番有効！



特殊詐欺犯人から大事な財産を守るために「おかねまもる」を覚えましょう。

特に「留守番電話」を使うことが一番有効なので「お」と「る」で二回言いました。

越谷警察署

048-964-0110

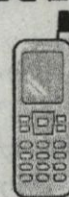
小型家電・パソコンの リサイクルについて

小型家電とは、携帯電話やデジタルカメラなどの電気や電池で動く小型の家電製品のことで、金などの貴金属やレアメタルなどの有用金属が多く使用されています。越谷市では、以下の使用済小型家電を回収し資源化しています。



主に回収する小型家電(10品目)

- ① 携帯電話(PHS、スマートフォンを含む) ② ノート型パソコン(タブレット型を含む)
- ③ デジタルカメラ ④ ビデオカメラ ⑤ ゲーム機(据置型、携帯型)
- ⑥ 携帯型音楽プレーヤー(CD・MDプレーヤーを含む)
- ⑦ 電子辞書(電子手帳、電子書籍端末を含む) ⑧ カーナビ(ETC車載器を含む)
- ⑨ ICレコーダー ⑩ 充電器、コントローラー、リモコン等付属品



イラスト出典：経済産業省ウェブサイト

◎処分の際は、市内4ヶ所に設置している大型回収ボックスをご利用いただくか、燃えないごみの日に黄色のカゴに出してください。

	大型回収ボックス設置施設	所在地
1	越谷市役所本庁舎1階	越ヶ谷4-2-1
2	リサイクルプラザ啓発施設1階	砂原355
3	市民活動支援センター4階中央図書室	弥生町16-1 越谷ツインシティB4階
4	水辺のまちづくり館1階ロビー	レイクタウン4-1-4

なお、携帯電話やデジタルカメラなどが入る簡易型回収ボックスを地区センターなど市内17ヶ所に設置しています。簡易型回収ボックスの設置場所は、リサイクルプラザ業務担当048-976-5375までお問い合わせください。

デスクトップ型パソコンは、下記のいずれかの方法で処分をお願いします

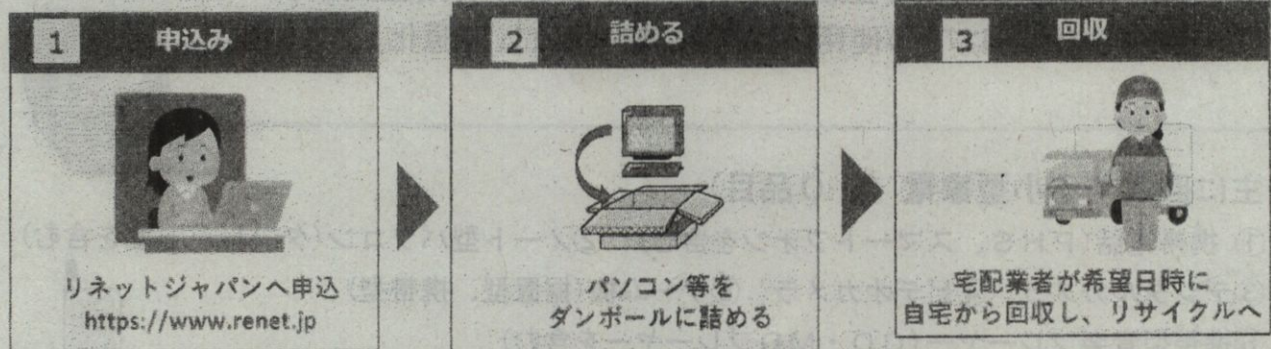
- ・購入したメーカーに処分を依頼する
- ・メーカーが不明な場合はパソコン3R推進協会(03-5282-7685)に問い合わせする
- ・宅配便による回収を依頼する(詳しくは裏面をご覧ください)

問い合わせ リサイクルプラザ 業務担当 TEL: 048-976-5375

家庭で不要になったパソコンを宅配便で回収します。

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を2月1日より始めました。利用方法は以下のとおりです。

【回収手順】



- データはご自身で消去してください。（ご自身で消去できない場合は下記にご相談ください）
- ブラウン管のモニター等一部有料になる場合があります。
- インターネットが利用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

<詳しくは>

リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページ <https://www.renet.jp> をご覧になるか、もしくは、お問い合わせ専用窓口 ☎ 0570-085-800（10時～17時）にお問い合わせください。

問い合わせ：越谷市役所 資源循環推進課 TEL：048-963-9181

「白色トレイ・危険ごみ」「ペットボトル」の 収集時間が一部変わります

効率的にごみ収集を行うため、収集経路の一部見直しを行いました。

その結果、令和4年4月1日から「白色トレイ・危険ごみ」「ペットボトル」の収集時間が一部変更となります。引き続き、ごみの分別にご協力いただき、ごみは朝8時までにお出してください。

家庭ごみの分け方・出し方については、越谷市ごみ収集カレンダーの16ページ及び17ページでご確認ください。

問い合わせ リサイクルプラザ 業務担当 TEL：048-976-5375